

知的財産のスペシャリストをクリエイトする

一般社団法人 発明推進協会

知的財産研究センター

知的財産権講座

緊急特別企画（無料！）

研究機関等における 知財取り扱いの留意点

初中級レベル

～大学や独立行政法人等の研究現場での共同・受託研究における知財取り扱いの留意点、発明者認定問題等を解説～

◆今年度から山口大学は、知的財産権教育を文系理系を問わず、全学部生の必修科目にすることとなりました。

2,000名の学生全員が必修というのは、実は、全国初の試みで非常に画期的なことなのです。知財重視と叫ばれながらも教育現場はこれからののです。

◆本取組において、大きな役割を果たされました立役者 山口大学教授 佐田氏による山口大学の研究者等への知財意識の醸成法等についてご紹介いただくと共に、大学や独立行政法人等の研究現場での共同・受託研究における知財取り扱いの留意点、発明者認定問題等について、長年にわたる産学連携のご経験に基づく豊富な実例を基に分かりやすくご紹介いただきます。

◆大学の研究成果の活用や共同研究における特許の活用等について関心を寄せている企業知財部・法律事務所関係者をはじめ、多数の皆様のご参加をお待ちしております。



◆日時:

平成25年9月6日(金)
15:00-17:00

◆会場: 発明会館7階 研修ルーム

◆定員: **先着50名**

◆講師: **佐田洋一郎** 氏
山口大学 教授 学長特命補佐
大学研究推進機構
知的財産知財センター長
(元特許庁審判部部門長)

◆受講料: **無料**

◆申込: FAXもしくは、HPからお申込下さい。
(※事前申込制)

～講座に関するお問い合わせ先～

一般社団法人発明推進協会 研修チーム TEL03-3502-5439 FAX03-3506-8788